

知らなきゃ損！ 経営者様必見！！

全3講

7/20(木)  
8/9(水)  
8/24(木)

## 法律・制度を経営に活かす！

会社経営に役立つ法律・制度を各専門家から3部構成でお伝えします。  
難しいイメージのある税法、労働法、助成金等の法律も重要なポイントを分かりやすく解説いたしますので  
明日からの経営にご活用ください。皆様のご参加をお待ちしております。

## 第1講 7/20(木) 経営者のための税制改正&amp;労働法改正について



税理士法人横浜総合事務所  
Team税務支援  
波崎 則武

## 1部:平成29年度税制改正

## 2部:労働法改正の動向 ★第78回未来創造塾共催★

税制改正:法人税について中小企業が知っておくべき優遇規定の改正、個人で話題になった配偶者控除の改正点等について解りやすく重要ポイントを解説します。

労働法改正:大手広告代理店の過労自殺事件、働き方改革、企業の労働時間管理、労務管理は大きな転換期を迎えています。国の方向性を踏まえつつ、法改正の動向、企業の対応策等をお話します。



社会保険労務士法人エール  
特定社会保険労務士  
佐藤 文

## 第2講 8/9(水) 経営者に求められる双方勝利の法則

## 弁護士が語る、経営者のトラブル対処法



喜多法律事務所  
代表弁護士 喜多 英博

皆さまは、もっともっと業績を伸ばしていきたいと思っていらっしゃると思います。その時、「仕事の成果」のために「人間関係」が犠牲になるのは仕方ないと思いませんか？あるいは「人間関係」を気にして「成果」に妥協をできていませんか？

弁護士として18年以上にわたり争いごとの最前線で培った経験から、争いが起きるメカニズムを解き明かし、「成果」と「人間関係」を高いレベルで両立する技術をお伝えします。御社の物心両面の幸せの創造にお役立てください。

## 第3講 8/24(木) 2017年度 助成金活用法

## 最新の助成金、使い勝手のよい助成金の活用法・ポイントを解説！ ★第79回未来創造塾共催★



社会保険労務士法人エール  
代表 特定社会保険労務士  
鎌倉 珠美

毎年、頻りに変わる助成金制度。2017年度の雇用関連の助成金が出そろいました。今年度の法改正では何が行われたのか？助成金の再編や制度変更が多かった今年度、注目の助成金をはじめ、そのポイントと活用法をお伝えします。

「2017年度版助成金小冊子」を会場で配布します。こちらを活用しながら、最新の助成金の概要を頭に入れておきましょう。助成金に関連し、人事労務関連の動向についても触れます。

日程／7/20(木) 8/9(水) 8/24(木)

時間／16:00～18:00 開場15:30

懇親会／第1講・第3講終了後18:00～(会費無料)

料金／各講 5千円(税込) 全講一括申込1万円(税込)

会場／TEAMyoko-soセミナールーム

TEAM  
yoko-so

変わらないは、つまらない。

# TEAMyoko-soのご紹介



私たちTEAMyoko-soのモットーは“ざっくばらん”です。  
 経営者の一番身近なブレーンとして、信頼され、気軽に相談できる、  
 プラス思考で明るくフットワークの良いスタッフを揃えています。  
 「専門バカ」ではなく、「経営者の視点」からお客様の課題を共有し、  
 お客様のビジョン実現を全力でサポートします。

## TEAM Mission

**お客様のビジョン実現と真の豊かさの創出をサポートし、  
 社員の自己実現と社会貢献を目指す**

## TEAMyoko-so概要

**税理士法人 横浜総合事務所** (資産税全般、上場企業税務監査、国際税務、会計参与)

**株式会社 横浜総合エクスペリエンス** (M&Aコンサル、理念経営コンサル、人材育成コンサル)

**株式会社 横浜総合フィナンシャル** (リスクマネジメント、ライフプラン設計、資産運用設計)

**株式会社 横浜総合マネジメント** (経営サイクル確立支援、資金コンサル)

**株式会社 横浜総合アカウンティング** (財務コンサル、IT化支援コンサル)

## TEAMyoko-soへのアクセス

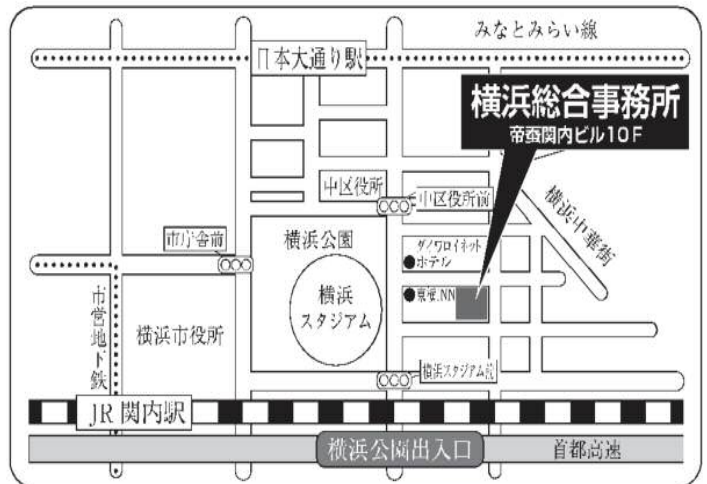
〒231-0023

横浜市中区山下町209帝蚕関内ビル10F

(ハローワークが入っているビルです)

- JR石川町駅から徒歩4分
- JR関内駅から徒歩6分
- 横浜市営地下鉄ブルーライン関内駅から徒歩7分
- みなとみらい線日本大通り駅から徒歩7分

TEL: 045-641-2505 FAX: 045-641-2506



**このままFAXでお流してください FAX: 045-641-2506**

お  
申  
込  
み

フリガナ		全講	第1講	第2講	第3講
御社名					
参加者		(役職: )			
ご住所	〒				
ご連絡先	TEL	FAX			
	メールアドレス: 申込受付票・受講票はメールにて送付いたします。メールアドレスをお持ちでない方には上記住所に郵送でお送りいたします。				

主催・お問合せ : 税理士法人横浜総合事務所 / 赤嶺(あかみね)